

# 会 議 等 報 告 書

総合戦略部 経営戦略課 経営企画係

会議等名	甲斐市行政改革推進委員会		
開催日	令和6年9月10日（火）午後2時	場 所	本館3階 大会議室
出席者	甲斐市行政改革推進委員会委員 （小林委員、小田切委員、田中委員、窪田委員、長田委員、穴水委員、有泉委員、藤森委員、深澤委員）※吉田委員、国久委員は欠席 事務局（丸山総合戦略部長、酒井経営戦略課長、村越経営企画係長、藤原、三井、小林）		

午後2時 開始

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員・職員紹介

5. 会長・副会長選出

6. 会長あいさつ

7. 案件

案件（1）第4次甲斐市行政改革大綱における令和5年度実績及び令和6年度実施計画について

事務局：資料1、資料2、資料3により説明

第4次甲斐市行政改革大綱につきましては、令和3年度から令和6年度（今年度）までの4年間を計画期間としており、令和3年3月に策定しており、内容については、本市のまちづくりの主要計画である、甲斐市総合計画を推進するために必要となる、重点項目を規定している。

1 健全な財政運営、2 職員の人材育成と適切な定員管理、3 効率的・効果的な事業の推進、4 公共施設の適正管理の4つであり、この重点項目を達成するために、毎年複数の取組目標を設定している。目標に対する昨年度の実績と、今年度に設定する実施目標について説明。

案件（1）第4次甲斐市行政改革大綱における令和5年度実績及び令和6年度目標については、重点項目として4つの柱を掲げており、重点項目ごと、それぞれ2つないし3つの取

組方針を掲げている。 ●「重点項目1 健全な財政運営」については、取組項目34項目、目標達成項目が19項目で、目標達成率55.9% ●「重点項目2 職員の人材育成と適切な定員管理」については、取組項目13項目、目標達成項目が6項目で、目標達成率が46.2% ●「重点項目3 効率的・効果的な事業の推進」については、取組項目41項目、目標達成項目が31項目で、目標達成率が75.6% ●「重点項目4 公共施設の適正管理」については、取組項目10項目、目標達成項目が9項目で、目標達成率は90%

4つの重点項目を合計しますと、取組項目数及び目標設定項目数が98項目、うち、目標達成項目数が65項目であり、達成率66.3%で前年度実績と比較して、達成率が2.1ポイントの減少

「資料2 令和5年度実績報告書」について

重点項目1「健全な財政運営」取組方針(1)「自主財源の確保」、取組項目1から7の「市税等の収納率の向上に向けた取組の推進」について、市長を本部長とする市税等収納対策本部において、目標値の設定や進捗管理の取り組みを進め、オンラインによる預金調査システムや差押えシステムにより、成果を上げている。

現年度分収納率の内、4の介護保険料が目標値達成となった。その他6個の取組項目については未達成。

10 ふるさと応援寄附金の拡大は、寄付単価が上昇し、効果額で前年度実績を上回ったが、当初予算額に対しては未達成。要因の一つとして、寄付件数が約400件落ち込んだことによる。11から14の広告事業による収入確保のうち、議会事務局における広報広告収入が、昨年度実績より増加したが、事業者からの申込みが目標数に達しなかったため、未達成となった。15 ガバメントクラウドファンディングの活用については、目標件数及び効果額目標値を上回り目標値達成となった。18 未利用公有財産の整理・処分については、3件の不動産を公売により、2件売却が成立した。

取組方針(2)計画的・効率的な財政運営の取組項目19中期的な財政管理から22財政指標等の分析・活用については、令和4年度決算の分析や公表、概算予算や当初予算のヒアリングにより、中期的な財政計画を策定し目標を達成した。

取組方針(3)公営企業の経営健全化について、26 下水道使用料から29 合併浄化槽使用料の現年度分収納率については、訪問や電話催告など滞納整理を実施したが未達成。

重点項目2 職員の人材育成と適切な定員管理 取組方針(1)人的資源の強化と適切な定員管理の36 人事評価制度の充実は、人事評価研修や各所属におけるヒアリングの実施により、適切な運用を目指した取り組みを行い、目標を達成した。39 時間外勤務の削減は、代休取得が困難となるケースが多く、取得率が低下し未達成。

取組方針（２）組織力の強化と働きやすい職場環境の整備、42 職員提案制度の充実については、昨年度に引き続き 0 件で、未達成となった。44 から 46 テレワークの推進は、令和 3 年度の試行段階において、全職員が体験的に実施したが、令和 4 年度の本格導入移行後は、感染症の出勤基準の見直し等により、一定数に留まったため未達成。47 女性管理職の登用は、管理職への昇任を希望する女性職員が少なく未達成であった。

重点項目 3 効率的・効果的な事業の推進、取組方針(1)質の高い行政サービスの提供、取組項目指定管理制度の活用については、現在 48 双葉登美団地地域し尿処理場から 57 双葉ふれあい文化館までの 10 施設において、指定管理者制度を活用し、50 の双葉農の駅、52 のやすらぎ聖苑を除く 8 施設が、目標値を達成した。61 おくやみ支援コーナーの実施については、WEB 予約の導入について報道等で周知した影響もあり、昨年度実績より増加し、目標を達成した。63 ネウボラ推進プロジェクトの実施については、機会を捉えた個別相談、ハイリスク者の早期発見・介入、産後ケア事業の実施等により育児不安等の軽減が図られたため達成した。64 図書館における Wi-Fi サービスの提供について、新型コロナウイルスの影響による、利用時間や座席数等の制限を撤廃したため、前年度実績を大幅に上回り、目標を達成。67・68 マイナンバー制度活用の研究は、各庁舎やラザウオーク甲斐双葉での申請サポートブースの設置や市内事業者及び高等学校へ出張申請等の効果により、目標を達成した。69 窓口申請のデジタル化の検討は、デジタル申請フォーム作成が庁内で周知され、前年度実績を大幅に上回り目標を達成した。

取組方針(2)協働によるまちづくりの推進、取組項目 72 介護支援ボランティア事業の実施について、配食サービスに関するボランティアを事業の対象としたため、目標を達成した。77 市民公募制の推進については、審議会委員全体の人数が減少する中、市民公募による委員の人数が維持され、目標値を達成した。

取組方針(3)業務改善の推進、取組項目 82 から 84 の節電等について、竜王庁舎においては、庁舎 ZEB 化事業の事業変更により計画どおり電気使用量が削減できず未達成であった。87AI・RPA を活用した業務改善の研究について、新規に 6 業務で R P A を導入し、特に資産税業務に係る計測結果入力にて大幅な事務量の削減が図られ、目標を達成した。

重点項目 4 公共施設の適正管理 (1)公共施設等マネジメントの推進について、取組項目 91 学校長寿命化計画の見直しは、竜王西小学校屋内運動場長寿命化改修工事及び敷島北小学校長寿命化改修工事を実施し、目標値を達成した。93 橋梁長寿命化計画の見直しは、5 年に 1 回の定期点検で、点検対象となる 22 橋について点検実施したため、目標を達成した。

## 令和6年度目標について

資料3 令和6年度実施計画については、令和5年度と同様に98項目に取り組む。令和6年度の目標値については、資料1の2ページから7ページの、令和6年度目標の欄に記載している。

委員：

非常に頑張っていることが伺えたが、目標達成率が徐々に低下している。実際、事務局としては、何%くらいを目標に考えているのか。

事務局：

前年度実績を超える実績となることが理想である。しかし、項目によっては達成が難しいものもあるため、目標を明確に何%と示すのは難しいが、7割以上は達成したいと考える。

委員：

職員提案制度について、今年度も0件となっている。ここ数年0件が続いているが、提案がされていないのか、意見が却下となっているのかお聞きしたい。

事務局：

今年度については、提案自体がなかった。職員提案制度の活用を検討しており、どのようにすれば意見が出るかを職員にアンケートを取る等、改善に向けて考えているところである。

## (2)次期行政改革大綱の方向性について

事務局：

第4次大綱は令和6年度で計画期間が終了となるため、令和7年度を始期とする「第5次行政改革大綱」の策定を検討している。

第5次甲斐市行政改革大綱策定にあたっては、第3次大綱以降は総合計画の推進方策という位置付けであり、次期大綱においても総合計画の推進方策としての位置付けを維持することを想定している。取組内容等を見直し、スクラップ&ビルドにより次期行政改革大綱のコンパクト化を図り、集中的に目標達成を目指す大綱を策定したい。計画年数については、総合計画基本計画との整合性や目標達成には時間を要することを考慮し5年を想定。

行政改革大綱の見直しを検討するため、現大綱において所管課の取組項目について、各種計画等において指標となっている項目等の洗い出しと、目標値が「会議の開催や検討等」となっている取組については、目標値についても極力数値化することとしたい。

第5次行政改革大綱(案)は、今後、素案ができた段階で、委員の皆様へ、審議いただく。

この審議は、市長からの諮問を受けて行うことになるので、予定では12月頃に第2回目の委員会を開催する中で、諮問を受けたいと考えている。その後、委員の皆様へ審議をいただき、パブリックコメントを実施し意見等を反映したのち、来年の2月下旬頃には、答申を行いたいと考えている。

委員：

資料1と資料4の令和4年度達成率が違うようである。

事務局：

資料1の68.4%が正しい数値となっている。資料4の数値の訂正をお願いする。

会長：

スケジュールについて、12月頃に委員会で諮問を受けて、翌年2月に答申をするという形になると思うが、この委員会の中で、いろいろ意見が出てきて、それをまとめて、諮問に対する答申という形で、付帯意見もあると考える。このスケジュールの中のどのあたりで、資料を見て、我々がそういった意見とか質問とかを出すことができるか。

事務局：

10月末に推進本部会議を予定している。ここで庁内の素案を固めていく。そのため、今現在は12月に行政改革推進委員会への諮問という形になっているが、11月頃には、素案を示していきたい。

委員：

現在、素案はある程度できているのか。11月に示していただけるというイメージでいいか。

事務局：

ある程度出来ているかと言われると、今のところ出来ていない。ただし、先ほど担当が説明したように、これまで第4次行革大綱の中で、重点項目としては市の健全な財政、次に、2が職員の人材育成に適正な定員管理、3が効率的・効果的な事業の推進、4が公共施設の適正管理というような4つの項目で行ってきた。できれば、この中を3つぐらいにまとめていきたいと事務局では考えている。

現在、第3次の総合計画を策定しているところである。この行政改革大綱というのは、総合計画を下支えする部分がある。これからは、健全な財政運営、公共施設等の適正管理はさらに重要になっていくと考えるため、この辺を中心にして、3つぐらい大きな項目で取り組んでいく計画を作っていきたいと考えている。

先ほど言ったように、現在、第3次総合計画等の策定も進めている。それと合わせて、この1カ月ぐらいに素案をまとめていきたい。11月には素案を示したいので、可能な限り途中経過でもみなさんに、直接集まっていたかどうかは検討し、資料等を提供し、御意見をいただけるような体制を取っていきたい。

委員：

資料4の方向性の策定方針について、説明を聞いていて達成率が低下傾向にあるから項目を減らして、集中してコンパクト化を図るといような文章となっている。

達成率が低いから縮小というのは、ちょっと前向きなイメージが感じられない。説明いただいたように総合計画を下支えするということで、重点項目について選択と集中を行うとイメージにしたほうが良いと思う。達成率が下がってきたから、達成できるように変えると読み取れる。もう少し前向きな書き振りにしてはいかがかと感じた。私も公務員として、金融庁で行政開発・都市開発をやっていたが、あれもこれもとやり出すとメニューが多くなり過ぎる。その結果、合計すると目標までは全然達成できないということになりかねない。

本当に重要なもの、通常業務の範囲内のものは、行政改革大綱に載せる必要はない。本当に重要なものに絞ってやっていくということが良いと思う。

事務局：

大変参考になる意見に感謝する。今回の資料でマイナス傾向的になってしまって申し訳ない。意見を参考に、選択と集中を念頭に、達成率が低くなったからということではなく、必要な事業を選択としようという形で取り組みたい。

8. その他

9. 閉会

午後3時10分頃終了